



Blue Information Guide B・I・G いちかわ

発行所
市川市八幡1-2-20
TEL(333)0111(代)
FAX(333)0330
公益社団法人市川青色申告会
編集委員会
発行人 石井菊治郎

平成29年分 所得税・消費税最終実績 (e-Tax含む)

		平成29年分	平成28年分
青色コーナー (コルトンホール)	来訪者	505名	489名
	青色申請者数	107名	173名
	入会者数	32名	66名
事務局	青色申請者数	10名	10名
	入会者数	20名	27名
e-Tax (所得税)	本人送信	621件	631名
	代理送信	2,320件	2,295件
	自宅から	123件	148件
e-Tax (消費税)	本人送信	58件	58件
	代理送信	187件	168件
	自宅から	18件	13件

※()内は前年3月31日の数字です。

5月23日(水)総会開催につき、
事務局は休ませて頂きます。

確定申告お疲れ様でした

1月から始まった申告相談は、利用者延べ人数は2503名、青色コーナー利用者数505名、e-Taxでの申告件数 所得税》3064名 消費税》2633名、計3327名、会員皆様の協力いただき有難うございました。国税電子申告納税システムが幅広く広報されたこともあり、e-Taxを利用する会員の姿が多く見られました。

期間中、「ご支援」「協力をいただきました税務署の方々、税理士先生方には、お忙しい中「ご指導賜り心から感謝」と御礼を申し上げます。

さらに、役員のみならずにおかれましては、青色会館の相談会の指導「青色」ナ―手伝い又、青年部による巡回広報活動など大変お疲れ様でした。

また、「この申告期間中、66名の方が入会されました。新規会員の皆様方におかれましては、会を十分に「ご利用」「活用していただき、青色申告を申請された方は、記帳の準備をされます様お願い申し上げます。

近年、税制改正、パソコン会計、電子申告と急速な変化と発展の中でサービス向上を目指してまいりますので、会員皆様の「ご理解」「ご協力」をお願い致します。

第6回通常総会及び議案書にご質問等がある場合

質問事項を書面で、郵送又はFAXにて事務局宛に、5月18日(金)迄にお願いいたします。

【連絡先】
(公社)市川青色申告会
〒272-0021
市川市八幡1-2-20
FAX 047-333-0330
TEL 047-333-0111

「第6回通常総会」

総会資料とハガキ2枚を同封しております。

①出席する方、②欠席する(委任)の方は【水色ハガキ】を返送、③欠席する(議決権行使)に○を付けた方は【水色ハガキ】【ピンク色ハガキ】2枚をご返送して下さい。総会準備の都合上、なるべく5月18日(金)までにご返送下さいますようお願い致します。

◆開催日 平成30年5月23日(水)

◆時間 開会 午後3時45分

◆会場 市川グランドホテル

◆議事

第1号議案 平成29年度事業報告承認の件
第2号議案 平成29年度会計報告及び監査報告承認の件
第3号議案 入会金及び会費に関する規程改正(案)の件
第4号議案 定款一部変更(案)の件

総会後の意見交換会に参加の方は、会費3000円がかかります。【開会】午後5時15分〜

新規会員の皆様へ

確定申告お疲れ様でした。

新規入会された会員の皆様を心から歓迎します。申告が初めての方や、これまで白色申告をされていた方は、青色申告についてあまり理解できない方もいらっしゃるのではな

いでしょうか。
青色申告制度は、申告納税制度の根幹を成すものとして、昭和25年に導入され、多くの方が利用されています。青色申告は、日々の取引を所定の帳簿に記帳し、その記帳に基づいて正しい申告をする事で、税金の面で多くの有利な特典を受ける

ことができます。その関係書類を一定期間（法定帳簿は7年間、帳簿代用書類は5年間）保存することを要件とします。節税効果のある青色申告を是非始めてみませんか？

帳簿の記帳には、複式簿記と簡易簿記があり、当会では随時個別相談を行っておりますので、ぜひ複式簿記にチャレンジして下さい。不動産所得の方は事業的規模）

パソコン会計ソフトの利用を検討されている方は、青色申告会の会計ソフト『ブルーリターンA』をお勧めしております。記帳決算申告、

「Tax!!!」という方は事務局へ相談下さい。平成30年分のみ記帳できるブルーリターンA単年版を無料で一度だけ差し上げます。6月または7月に配布予定。無くなり次第終了となります。他会計ソフトの場合も手数料がかかります。

当会で開催される記帳相談会・決算相談会、青色共済・小規模企業共済加入受付・研修旅行等、様々な活動を会報でご案内しています。平成30年分の申告をスムーズに行うためにも、日頃から青色申告会をご利用下さい。職員一同心よりお待ちしております。

青色申告の特典

青色申告の特典は種々有りますが、その中で皆様が多く利用されているのは次の様なものです。

《青色申告特別控除》

不動産所得や事業所得を生ずべき事業を営んでいる青色申告をされている方で、正規の簿記の原則（一般的には複式簿記を言います。）により記帳している方については、その記録に基づいて作成した貸借対照表を損益計算書とともに期限内提出の確定申告書に添付する場合は、最高65万円を差し引くことができます。正規の簿記の原則による記帳ではなく、簡易な帳簿による記帳であっても、最高10万円の青色特別控除の適用を受けることが可能です。

（注）現金主義による所得計算の特例の適用を受けている場合や**事業的規模でない不動産貸付業**を営む方については、65万円の青色特別控除の適用を受けることができませんが、最高10万円の青色申告特別控除の適用を受けることができます。

《専従者給与》

青色申告をされている方が、事業主と生計を一にしている配偶者や15歳以上の親族で、その事業に専ら従事している人に支払う給与については、仕事の内容や従事の程度等に照らして適当な金額である場合には、その支払った金額を必要経費に算入することができます。他人を雇ったらどの位支払うかを基準にしましょう。

（注）この特典を受ける為には、「青色専従者給与に関する届出書」を管轄税務署に提出する必要があります。

なお、事業的規模でない不動産貸付業を営む方は、青色専従者給与の適用を受けることはできません。

《純損失の繰越しと繰戻し》

青色申告をされている方については、事業から生じた純損失の金額を、翌年以後3年間にわたって、順次各年分の所得金額から差し引くことができます（純損失の繰越し）。

また、前年も青色申告をされている場合は、純損失の繰越しに代えて、その損失額を前年分の所得金額に繰り戻して控除し、前年分の所得税額の還付を受けることもできます（純損失の繰戻し）。

（注）純損失の繰戻しは、損失が生じた年分の確定申告書を確定申告期限までに提出する必要があります。



パソコン用会計ソフト
ブルーリターンA
合計価格 27,000円(税別)

- ・本体価格 18,000円(税別)
- ・保守料(3年分)9,000円(税別)

【対応OS】
Windows10 / Windows8.1 / Windows7

企画 一般社団法人 全国青色申告会総連合
販売 株式会社 セニアアイロ

自動車税のトラブル防止のために

自動車税をめぐるトラブルが多く発生しています。次のことに気をつけて、快適にドライブしましょう。

○自動車を手放す方は

必ず移転または末梢の登録をしましょう。

○壊れて動かない自動車をお持ちの方は

一日でも早く末梢の登録をしましょう。

○転居される方は

住所変更の登録をしましょう。住民票を移しても、車検証の住所は自動的に変更されません。

○あなたの車、現在の登録状況はどうなっていますか？

自動車税は、毎年4月1日現在の登録に基づいて課税されます。

実際に自動車を持つていなくても、登録がそのままになっていると元の所有者に課税されますので、ご注意ください。

なお、各登録手続きについては、管轄の運輸支局で行います。

《習志野ナンバー》千葉運輸支局 習志野自動車検査登録事務所

電話 050-5540-2024 (テレホンサービス)

千葉県船橋県税事務所 047-433-1275

自動車税は納期限までに納めましょう

自動車税の納期限は、5月31日(木)です。

5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアなどで納期限までに納めましょう。

なお、納期限まではインターネットや金融機関設置のATMを利用した Pay・easy(ペイジー)納付が可能になりました。

詳しくは、納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

《問い合わせ先》千葉県自動車税事務所 043-243-2721

千葉県船橋県税事務所 047-433-1275

簿記講座開催のお知らせ

の お知らせ

公社)市川法人会と共催、平成30年度第1回簿記講座 初級者コースを開催いたします。お気軽にお申込み下さい。

日時 受講費等の詳細は、別紙申込書簿記講座開催のお知らせをご覧ください。

専従者給与・給与支払をしている事業主の方へ「源泉所得税」について

平成30年1月～6月まで給与所得の源泉所得税の納期の特例の納付期限は、**7月10日(火)**です。

ご相談の際は全従業員(専従者)の一人別徴収簿もしくは、給与明細書等をご持参下さい。専従者給与などの変更がある方は、認印もご持参ください。納付が0円でも納付書を税務署に提出になります。

※納付期限を過ぎると「延滞税」や「不納付加算税」が掛かる場合がありますので、お気を付けください。

※初めて「源泉所得税」を納める方など、不明な点がある方は、早めにご相談にいらしてください。ご説明を致します。

決算書・申告書をもう一度確認して下さい

☆申告額を多く申告してしまった(更正の請求)

「更正の請求期間の延長」

平成23年12月2日以後に法定申告期限が到来する国税について、更正の請求ができる期間が法定申告期限から原則として5年に延長されました。

なお、平成23年12月2日より前に法定申告期限が到来する国税については更正の請求の請求期限は従来どおり法定申告期限から1年となりますのでご留意願います。

☆申告額を少なく申告してしまった(修正申告)

正しい金額で申告をやり直す事ができます。

平成29年に納めた消費税は、「**租税公課**」として経費になります。

経費に入れ忘れていませんか?(税込経理方式)





事務局よりお知らせ



※ 5月23日(水)は総会開催つき、事務局は休ませて頂きます。

会費口座振替の

お知らせ

平成30年度会費の口座振替は

6月20日(水)

当会の会費を口座振替されて

いる方は、預貯金残高のご確認を

お願い致します。銀行によって

は、摘要欄に「C-NET」・

「CUC」・「クレジット」・「リ

リース」等になる場合がございます。

ます。

「郵便払込用紙」にて会費振込

の方は期日までにお願ひします。

振込の方は「お名前」でお願

ひ致します。届名の振込は「遠

慮ください。

※住所変更、振替口座変更等が

ありましたら事務局までご連絡

ください。(口座振替又は郵便振

替以外の方は、役員が集金に伺

います。)

記帳相談会(行徳・浦安)のお知らせ

下記日程にて、記帳相談会(予約制)を行います。ご予約は、事務局にて受付しております。

ご相談の際には必ず「会員証」をご提示ください。

※12時から1時までは昼食時間となります。

※会場ではパソコンの数に限りがありますのでノート型パソコンをお持ちの方は出来るだけご持参下さい。

※下記の日程に都合がつかない方は、八幡事務局において下さいます様、お願い致します。

★行徳・浦安の記帳相談会の詳細は、ホームページまたは事務局までお問い合わせ下さい。

行徳文化ホール I&I

市川市末広1-1-48

(行徳公民館ではございませんので、ご注意ください)

7月9日(月) 会議室 10時~16時

当代島公民館 浦安市猫実4-18-1

(中央公民館ではございませんので、ご注意ください)

7月に行なう予定であります。

日時等は、事務局へお問い合わせ下さい。

※給与計算・労務相談・就業規則・助成金(千葉労働局で審査経験あり)年金相談等※

久保田企画・社会保険労務士事務所

(千葉県社会保険労務士会会員、千葉SR会員)

【TEL・FAX】047-446-3315 【携帯】090-5401-3698

千葉県は

労災事故2年連続全国2位

【工作中や通勤事故に保障】

仕事や通勤による傷病の医療費は無料、働けない日が3日以上続く場合には4日目から1日につき給付基礎月額80%が受給可能です

・中小企業事業主や個人事業主の労災加入は、従業員を雇用保険に加入させ年間100日以上雇うならば事業主も任意で労災加入ができます。

・一人親方の労災も受付けています。お気軽にお問い合わせください!!

